

山口県報

平成 27 年
8 月 7 日
(金曜日)

目次

- 告示
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課)……………一
- 生活保護法の規定に基づく施術機関の指定 (厚政課)……………三
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定に関する告示の一部改正 (砂防課)……………三
- 公告
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (県民生活課)……………四
- 換地処分届出 (農村整備課)……………四
- 公共測量の実施 (監理課)……………四
- 契約の締結 (物品管理課)……………四



山口県告示第二百八十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。
当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面は、平成二十七年八月七日から同月二十七日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び下松市生活環境部環境推進課において公衆の縦覧に供する。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 下松市
住 所 下松市大手町三丁目三番二号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 国民宿舍大城
所在地 下松市大字笠戸島一四番地の一
- 三 特定施設に関する事項
(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種 類	構 造			使 用 の 方 法	
	能 力	工 事 着 手 年 月 日 定	工 事 完 成 年 月 日 定	使 用 開 始 年 月 日 定	使 用 時 間 隔 間 時 日 当 た り の 使 用 間 隔
六六の三一 イ	三〇〇 (食/日)	平成二八 年 四 一	平成二八 年 七 三 二	平成二八 年 八 一	断 続 八 時 間 変 動 な し
六六の三一 ロ	六 (kg/回)	平成二八 年 六 一	〃	〃	二 四 時 間
六六の三一 (一基)	〇・五 (m ³)	平成二八 年 四 一	〃	〃	〃
六六の三一 (二一基)	〇・四 (m ³)	平成二八 年 二 一	〃	〃	〃
六六の三一 (六基)	九・四 (m ³)	平成二八 年 一 一 六	〃	〃	一 六 時 間
六六の三一 (二一基)	四・九 (m ³)	平成二八 年 四 一	〃	〃	〃
六六の三一	三・八 (m ³)	〃	〃	〃	〃
〃	二・二 (m ³)	平成二八 年 一 一 六	〃	〃	〃
〃	二・一 (m ³)	〃	〃	〃	〃
〃	二・〇 (m ³)	平成二八 年 四 一	〃	〃	〃

備考 「六六の三一イ」、「六六の三一ロ」及び「六六の三一ハ」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一第六十六号の三の旅館業の用に供するちゆう房施設、洗濯施設及び入浴施設をいう。

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

し尿処理施設	種類	構造	能力 (m^3 /日)	処理の方式	連続使用時間	一日当たり使用時間	概季節的変動の要	平成二七、九、一 工事着手予定 年月日	平成二七、八、三 工事完成予定 年月日	平成二八、一 使用開始予定 年月日	種 類	汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値		汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m^3)							
												水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)		浮遊物質量 (mg/l)	窒素 (mg/l)	燐 (mg/l)				
											六六の三ー一八	七	八・六	二〇〇	二二〇	一〇〇	二五	三〇	四	四・五	五・八
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (六基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										
											六六の三ー一八 (二基)										

四 汚水等の処理施設に関する事項
(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

(二) 処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

種 類	項 目		汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	汚 水 等 の 量 (m ³)
	処理前	処理後		
し尿処理施設	水素イオン濃度 (水素指数)	七	八・六	〃
	化学的酸素要求量 (mg/l)	一一三	二五	〃
汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	浮遊物質量 (mg/l)	二二八	三〇	〃
	動植物油脂類 (mg/l)	二五〇	三〇	〃
室 態 の 値	窒 素 (mg/l)	四〇	二五	〃
	磷 (mg/l)	二九	三〇	〃
汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)	〃	四六	二・三	〃
	〃	五	二・五	〃

五 排出水の汚染状態の値及び排出水の量

No. 1 排 水 口	排 出 水 の 汚 染 状 態 の 値		排 出 水 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)
	通 常	最 大	
七	五・八	八・六	一七〇
	三〇	三〇	二二〇
	二・三	二・五	〃

山口県告示第百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣政

氏 名 住 居 者 所 指 定 年 月 日
 前田 祥昌 岩国市由宇町三〇八二の一 平成二七、五、一

氏 名 住 居 者 所 指 定 年 月 日
 品川 博 長門市深川五一六の四 平成二六、八、二〇

氏 名 住 居 者 所 指 定 年 月 日
 長門市東深川五一六の四 平成二六、八、二〇

氏 名 住 居 者 所 指 定 年 月 日
 長門市東深川五一六の四 平成二六、八、二〇

山口県告示第百八十七号

急傾斜地崩壊危険区域の指定に関する告示（昭和五十五年山口県告示第千十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣政

熊野町地区に関する部分一区域の範囲を次のように改める。

二 区域の範囲

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から二十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十二号を結んだ線に囲まれた区域

市 名	大 字 名	字 名	地 番	標 柱 番 号
山 口 市	緑 町	上 妙 見	一〇六五	一号
〃	〃	〃	一一〇一	二号
〃	〃	〃	一一三	三号
〃	〃	〃	一一	四号
〃	〃	〃	一一	五号
〃	〃	〃	一一	六号

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
										緑					
										町					
											〃	〃	〃	〃	〃

(二二三) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款は、平成二十七年九月二十四日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県岩国県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月二十一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人障害者支援村みのりえん
代 表 者 の 氏 名 下森 祺 充

主たる事務所の所在地 岩国市藤生町一丁目二番一五号

(二二三) 換地処分の届出

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条において準用する同法第五十四条第三項の規定により、周南市夜市北部地区（城山第二換地区）の換地処分について、次のとおり換地処分をした旨の届出がありました。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 換地処分をした年月日
平成二十七年七月二十七日

- 二 換地処分をした権利者数
二十一人

(二三四) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、下松市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量（基準点測量及び出来形確認測量）

- 二 作業の地域
下松市大字末武下

- 三 作業の期間
平成二十七年七月二十四日から平成二十八年三月三十一日まで

-

平成二十七年七月二十四日から平成二十八年三月三十一日まで

(二三五) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十七年八月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
警察情報ネットワーク端末装置 三百六十台
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
平成二十七年七月十七日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
中国芝浦電子株式会社 山口市宝町一番七六号
- 六 落札金額
二千六百八十八万二千二百円
- 七 入札公告日
平成二十七年六月五日
- 八 その他
 - (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
 - (二) 調達方法
購入
 - (三) 落札方式
最低価格

平成二十七年八月七日印刷
発行

発行
行人所

山口県知事
山口市